

## 第9期 根室市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）【概要版】

### ①計画策定の背景

令和7年(2025年)には、世帯別人口の最も多い“団塊の世代”が、介護需要が増大する75歳を迎えるとともに、令和22年(2040年)には、高齢者人口がピークに達し、生産年齢人口が急減することが推計されており、新たな局面を迎えようとしています。

こうした背景を踏まえ、本計画では令和22年(2040年)を見据え、年齢を重ねても意欲を失わず、その人らしい生き活きとした生活が送れることができるまちを目指し、高齢者施策の方針を示します。

#### 基本理念

互いに支え合い、健やかに暮らせるまち

#### 基本目標

- ・高齢者が生きがいをもって活躍するまち
- ・人と人が支え合い高齢者が安心して暮らせるまち

### 【中長期的に見据えた11の視点】

いつまでもいきいきと健康に、誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる
視点1：「市民力・地域力」を活かし、互いに支え合う「地域ネットワーク」のさらなる充実
視点2：介護予防・日常生活支援総合事業のあり方
視点3：高齢者の知識・経験が発揮できるよう、生きがい就労や地域での活躍の場づくりの推進
ひとり暮らしでも、誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる
視点4：ひとり暮らし高齢者の安心感の醸成
視点5：高齢者の権利を守るためのサポート体制の充実
認知症になっても、誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる
視点6：認知症高齢者に関する施策の拡充
要介護状態になっても、誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる
視点7：在宅生活継続のための支援のあり方
視点8：入所・入居施設の整備のあり方
視点9：医療と介護の連携
高齢者を支える人材の確保・育成
視点10：人材の確保・育成
災害等の危機管理にかかる地域全体の支援体制づくり
視点11：災害等への備え

### 【計画の位置づけ】

- ✓ 第9期根室市総合計画を上位計画とした分野別計画、他の関連計画と調和を図りながら策定。
- ✓ 老人福祉法第20条の8に基づく「老人福祉計画」に、介護保険法第117条に基づく「介護保険事業計画」を包含した計画

### 【計画期間】

- ✓ 令和6年度から令和8年度までの3年間

## ②根室市の高齢者の現状と将来推計

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R17	R22
総人口	24,110	23,584	23,058	22,531	22,005	21,526	17,330	15,190
高齢者人口	8,512	8,425	8,338	8,251	8,166	8,062	7,110	6,609
高齢化率	35.3%	35.7%	36.2%	36.6%	37.1%	37.5%	41.0%	43.5%
要介護認定者	1,777	1,836	1,833	1,878	1,907	1,915	1,913	1,819
要介護認定率	20.9%	21.8%	22.0%	22.8%	23.4%	23.8%	26.9%	27.5%

## ③アンケート結果で見えてきた地域課題

### 《ニーズ調査》

- 介護予防について「意識して取り組んでいる」が29%、「きっかけがあれば取り組みたい」と答えた方は20%
- 健康づくり活動や趣味などのグループ活動に「参加してみたい」と答えた方は76%
- 「物忘れが多い」と答えた方は53%

### 《在宅介護実態調査》

- 今後の在宅生活の継続に向けて、介護者が不安に感じる介護では「外出の付き添い、送迎等」が32%、「入浴・洗身」が29%、「認知症への対応」と答えた方は23%
- 介護を受けられている方の年齢は「80～84歳」が27%、「85～89歳」と答えた方は26%
- 要介護3以上では「施設入所を検討している」と答えた方は29%

### 《介護事業者調査》

- 第9期計画期間において、新規での参入を予定しているサービスについての問いに、「新規に参入する予定がある」と回答した事業所は1件となりましたが、サービスの種類や参入時期は未定
- 地域のネットワークづくりが必要と思うことは、「医療との連携」と答えた事業者は20%
- 市内全体で介護職員の不足人数は、57人に。

## ④介護保険料の基準額

### 【介護保険の財源】

介護保険サービス利用者の本人負担分を除き、公費（国・道・市）50%と、40歳以上の方が納める保険料50%で賄われています。

歳出	給付費			
歳入	保険料 50% 第1号被保険者 23% 第2号被保険者 27%	国 25%	道 12.5%	市 12.5%

### 【第9期の介護保険料基準月額】

第9期（令和6～8年度）の標準給付費＋地域支援事業費見込額は、約60億円（第8期は56億円）と見込んでいます。これを基に、第1号被保険者の負担相当額（23%）で算出した介護保険料基準月額は、5,000円になります。本計画では、介護保険事業運営基金の残高約3億3,600万円のうち、2億1,900万円を取崩し、基準月額4,300円とし、被保険者の保険料負担の軽減を図ります。



令和12年度：5,700円 ⇒ 令和22年度：6,400円  
(基金の取り崩しは考慮していません)

### 【利用者負担の軽減】

- ① 特定入所者介護サービス費の支給
- ② 高額介護サービス費の支給
- ③ 高額医療合算介護サービス費の支給
- ④ 社会福祉法人等による利用者負担軽減
- ⑤ 認知症グループホームの利用者負担軽減

### 【独自サービス】

独自サービスの財源は、第1号被保険者の保険料で賄います。

#### ① 上乗せサービス

住宅改修の支給限度基準額（20万円）について、トイレと浴室に限り、10万円上乗せし、30万円を支給限度基準額とします。

#### ② 市町村特別給付（横出しサービス）

訪問介護（ホームヘルパー）の利用者負担について、市民税非課税世帯の方の利用料を3%に軽減し、残りの7%分を助成します。

#### ③ 保健福祉事業

- ✓ 「根室市健康まつり」において、介護予防事業の普及啓発を行います。
- ✓ 在宅の要介護4、5の方で理美容院に出向くことが困難な方へ、訪問理容サービスを提供。
- ✓ 在宅の要介護4、5の方を介護する家族に対し、家族介護支援金を支給。
- ✓ 在宅の要介護4、5の方を介護する家族に対し、介護用品を支給。

## ⑤ 第9期計画期間と第8期計画期間の保険料率比較

第9期計画期間における標準段階数は国の見直し成案（標準9段階から標準13段階への見直し）どおりの同段階数とし、また、乗率についても第4段階（第8期計画期間においても国基準を下回っている）を除き国の標準乗率と同率とし、また、公費軽減割合においても国と同じ割合としました。

第9期計画期間		
所得段階	対象者	保険料率
1	生活保護受給者及び世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下の方	0.455 → <b>0.285</b> 0.17を公費投入
2	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下の方	0.685 → <b>0.485</b> 0.2を公費投入
3	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等120万円を超える方	0.69 → <b>0.685</b> 0.005を公費投入
4	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下の方	0.83 (国基準 0.90)
5	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円を超える方	1.00
6	市民税課税かつ合計所得金額120万円未満の方	1.20 (国基準 1.20)
7	市民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満の方	1.30
8	市民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満の方	1.50 (国基準 1.50)
9	市民税課税かつ合計所得金額320万円以上420万円未満の方	1.70
10	市民税課税かつ合計所得金額420万円以上520万円未満の方	1.90
11	市民税課税かつ合計所得金額520万円以上620万円未満の方	2.10
12	市民税課税かつ合計所得金額620万円以上720万円未満の方	2.30
13	市民税課税かつ合計所得金額720万円以上の方	2.40

第8期計画期間		
所得段階	対象者	保険料率
1	生活保護受給者及び世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下の方	0.50 → <b>0.3</b> 0.2を公費投入
2	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下の方	0.63 → <b>0.5</b> 0.13を公費投入
3	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等120万円を超える方	0.75 → <b>0.7</b> 0.05を公費投入
4	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下の方	0.83 (国基準 0.90)
5	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円を超える方	1.00
6	市民税課税かつ合計所得金額120万円未満の方	1.25 (国基準 1.20)
7	市民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満の方	1.30
8	市民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満の方	1.55 (国基準 1.50)
9	市民税課税かつ合計所得金額320万円以上の方	1.70

## ⑥ 第9期計画期間と第8期計画期間の年額保険料比較

第9期計画期間		
所得段階	対象者	保険料率
1	生活保護受給者及び世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下の方	23,400円 ↓ <b>14,700円</b>
2	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下の方	35,300円 ↓ <b>25,000円</b>
3	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等120万円を超える方	35,600円 ↓ <b>35,300円</b>
4	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下の方	42,800円
5	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円を超える方	51,600円
6	市民税課税かつ合計所得金額120万円未満の方	61,900円
7	市民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満の方	67,000円
8	市民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満の方	77,400円
9	市民税課税かつ合計所得金額320万円以上420万円未満の方	87,700円
10	市民税課税かつ合計所得金額420万円以上520万円未満の方	98,000円
11	市民税課税かつ合計所得金額520万円以上620万円未満の方	108,300円
12	市民税課税かつ合計所得金額620万円以上720万円未満の方	118,600円
13	市民税課税かつ合計所得金額720万円以上の方	123,800円

第8期計画期間		
所得段階	対象者	保険料率
1	生活保護受給者及び世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下の方	25,800円 ↓ <b>15,400円</b>
2	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下の方	32,500円 ↓ <b>25,800円</b>
3	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等120万円を超える方	38,700円 ↓ <b>36,100円</b>
4	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下の方	42,800円
5	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円を超える方	51,600円
6	市民税課税かつ合計所得金額120万円未満の方	64,500円
7	市民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満の方	67,000円
8	市民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満の方	79,900円
9	市民税課税かつ合計所得金額320万円以上の方	87,700円